

平成27年2月

随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の住所	随意契約の相手方の氏名	随意契約に係る契約金額(円)	随意契約によることとした理由
平成27年度国立大学法人総合保険保険料契約 一式	平成27年2月27日	東京都千代田区一ツ橋2-1-2 学術総合センター4階	一般社団法人国立大学協会 会長 松本 紘	5,820,960	<p>国立大学法人総合損害保険は、(社)国立大学協会が大学の要望や有識者・文部科学省の意見を参考に開発した総合保険であり、唯一の取次機関となっている。</p> <p>また、(社)国立大学協会が保険料を設定するに当たっては、複数の保険会社と見積もり合わせを行い決定しているため低廉な価格となっており、全ての国立大学が法人化と同時にこの保険に加入している。</p> <p>以上の理由から、同社と随意契約を締結した。</p>